

自転車通勤促進基礎調査について

1 自転車通勤促進基礎調査について

自転車を利用することでの健康推進を更に図るため、企業の自転車通勤の実態と課題を把握するとともに企業等と連携した効果的な施策事業を策定するためにアンケート調査を実施した。

○調査概要

(1) 調査項目

- ・ 企業の概要（従業員の主な通勤手段など）
- ・ 自転車通勤に関する企業の取組（奨励・承認、自転車通勤者への支援など）
- ・ 自転車通勤に対する企業の意識（自転車通勤による効果、行政に望む施策など）

(2) 対 象 市内 4 2 9 企業

以下に属している企業の給与担当者

- ・ 一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会（115 企業）
- ・ 一般社団法人清原工業団地総合管理協会（40 企業）
- ・ 瑞穂野工業団地協同組合（79 企業）
- ・ 白沢工業団地協同組合（22 企業）
- ・ 中心市街地に立地する民間企業（173 企業）

(3) 回 収 数

183 件（工業団地：112 件，中心市街地：71 件） 回収率：42.7%

2 調査結果 別紙 7

(1) 主な通勤手段の割合について

従業員の主な通勤手段の割合は、「自動車利用（営業自動車含む）」が68%で最も多く、「自転車利用」は9%と低い。特に工業団地に立地する事業所では、「自動車利用」が90%超、「自転車利用」は4%と低い結果となった。

(2) 自転車通勤に関する企業の取組について

- ・ 自転車通勤の奨励・承認については、「奨励している」は5%と低い結果となったが、「承認している」は83%であった。また、「企業が自転車通勤を奨励していない理由」については、「特に理由はない」が47%、「通勤時の交通事故の危険性」が30%で突出していた。
- ・ 企業が自転車通勤者に対して行っている支援策については、「駐輪場の確保」が48%、「自転車通勤手当の支給」が28%であった。

(3) 自転車通勤に対する企業の意識について

- ・ 自転車利用を推進することで企業が得られる効果については、「従業員の健康増進」が59%で突出していた。
- ・ 企業が行政に望む自転車通勤施策については、「自転車走行空間の整備」が56%で最も多く、次に「雨天時の代替手段としての公共交通の充実」が43%、「施設整備（駐輪場など）に対する補助金」が23%、「マナーやルールを守るための交通教育の実施」が22%となった。
- ・ 自転車通勤に対する企業の推進姿勢については、「推進すべきである」は9%に留まる結果となり、「どちらともいえない」が82%で大半を占めた。

⇒ 企業の自転車通勤に対する意識を高めるため、今後、普及・啓発活動等、自転車通勤への意識醸成に向けた働きかけが必要である。

3 今後の取組について

- ・ 企業の自転車通勤に対する理解及び意識醸成を図るため、本市が行う自転車の利用環境向上に関する取組の紹介や、自転車通勤により生み出される効果・メリットの提示、交通ルール・マナーの理解を深められるよう、説明会や出前講座を開催する。
- ・ 自転車通勤者が安全で快適に自転車を利用できるよう、自転車走行空間の整備や公共交通と自転車の連携を強化するバス停付近の駐輪場整備など自転車利用の基盤整備を一層推進していく。